

令和7年度以降の高等教育修学支援新制度の支援概要

所得の区分 (年収目安)	1子・2子世帯の場合 (資産要件:給付奨学金・授業料等減免ともに5,000万円未満)					多子世帯の場合 (資産要件:給付奨学金5,000万円未満、授業料等減免3億円未満)				
	支援区分	給付奨学金 (月額) 【 】内は通学形態	授業料減免額 (年額)	入学生減免額 (新入生のみ対象)	第一種奨学金 (併給調整後の 貸与月額) 【 】内は通学形態	支援区分	給付奨学金 (月額) 【 】内は通学形態	授業料減免額 (年額)	入学生減免額 (新入生のみ対象)	第一種奨学金 (併給調整後の 貸与月額) 【 】内は通学形態
～270万円	第Ⅰ区分	【自宅外】66,700円 【自宅】 29,200円 (33,300円)	535,800円 (全額免除)	282,000円 (全額免除)	0円	第Ⅰ区分 (多子世帯)	【自宅外】66,700円 【自宅】 29,200円 (33,300円)	535,800円 (全額免除)	282,000円 (全額免除)	0円
～300万円	第Ⅱ区分	【自宅外】44,500円 【自宅】 19,500円 (22,200円)	357,200円 (2/3免除)	188,000円 (2/3免除)	0円	第Ⅱ区分 (多子世帯)	【自宅外】44,500円 【自宅】 19,500円 (22,200円)			0円
～380万円	第Ⅲ区分	【自宅外】22,300円 【自宅】 9,800円 (11,100円)	178,600円 (1/3免除)	94,000円 (1/3免除)	【自宅外】13,800円 【自宅】 20,300円 (25,000円)	第Ⅲ区分 (多子世帯)	【自宅外】22,300円 【自宅】 9,800円 (11,100円)			0円
～600万円	—	—	—	—	—	第Ⅳ区分 (多子世帯)	【自宅外】16,700円 【自宅】 7,300円 (8,400円)			0円
600万円～	—	—	—	—	—	多子世帯	0円			【自宅外】 6,300円 【自宅】 300円 (6,300円)

※生活保護を受けている生計維持者と同居している者、社会的養護を必要とする者で児童養護施設等から通学し、「自宅通学」扱いの者の給付奨学金及び第一種奨学金の月額は、()内の金額となります。

※第一種奨学金の貸与を受けている者は、給付奨学金の支給額や授業料減免額に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整の対象になります。これを併給調整といいます。

※資産額が5,000万円以上の場合、給付奨学金の支給はありません。(1子・2子世帯:授業料等減免及び給付奨学金の支援なし、多子世帯:資産額が5,000万円以上3億円未満の場合、給付奨学金の支給はなく、授業料等減免のみ支援を受けられます。)